

令和3年度版税務概要 正誤表

P.10 【2. 財政と市税 (7)市税税率調】

(7) 市税税率調 (誤)

平成31年度	令和2年度	令和3年度																																				
同 左	同 左	同 左																																				
均等割：同左  法人税割： ①平成26年 9月30日以前に開始する事業年度まで 100分の14.7 ②平成26年10月 1日以降に開始する事業年度から 100分の12.1 ③令和元年10月 1日以降に開始する事業年度から 100分の 8.4	同 左	同 左																																				
同 左	同 左	同 左																																				
同 左  重課： 同左 軽課 (1)：(乗用) H30排出ガス基準50%低減又はH17排出ガス基準75%減 かつR2年度燃費基準10%達成車 (貨物) H30排出ガス基準50%低減又はH17排出ガス基準75%減 かつH27年度燃費基準15%達成車 軽課 (2)：(乗用) H30排出ガス基準50%低減又はH17排出ガス基準75%減 かつR2年度燃費基準30%達成車 (貨物) H30排出ガス基準50%低減又はH17排出ガス基準75%減 かつH27年度燃費基準35%達成車 軽課 (3)： 同左	同 左	同 左																																				
<table border="1"> <tr> <td>電気軽自動車</td> <td>非課税</td> </tr> <tr> <td>天然ガス軽自動車 (H30排出ガス規制適合又はH21排出ガス基準10%低減)</td> <td>非課税</td> </tr> <tr> <td>ガソリン車・ハイブリッド車 (H30排出ガス基準50%低減又はH17排出ガス基準75%低減)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">貨物 営業用</td> <td>H27年度燃費基準 +20%</td> <td>非課税</td> </tr> <tr> <td>” +15%</td> <td>100分の0.5</td> </tr> <tr> <td>” +10%</td> <td>100分の1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">貨物 自家用</td> <td>H27年度燃費基準 +20%</td> <td>非課税</td> </tr> <tr> <td>” +15%</td> <td>100分の1</td> </tr> <tr> <td>” +10%</td> <td>100分の2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">乗用 営業用</td> <td>R2年度燃費基準 +10%</td> <td>非課税</td> </tr> <tr> <td>”</td> <td>100分の0.5</td> </tr> <tr> <td>H27年度燃費基準 +10%</td> <td>100分の1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">乗用 自家用</td> <td>R2年度燃費基準 +10%</td> <td>非課税</td> </tr> <tr> <td>”</td> <td>100分の1</td> </tr> <tr> <td>H27年度燃費基準 +10%</td> <td>100分の2</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td>100分の2</td> </tr> </table> <p>※令和2年9月30日までの間に取得した乗用自家用車については、税率100分の1を軽減</p>	電気軽自動車	非課税	天然ガス軽自動車 (H30排出ガス規制適合又はH21排出ガス基準10%低減)	非課税	ガソリン車・ハイブリッド車 (H30排出ガス基準50%低減又はH17排出ガス基準75%低減)		貨物 営業用	H27年度燃費基準 +20%	非課税	” +15%	100分の0.5	” +10%	100分の1	貨物 自家用	H27年度燃費基準 +20%	非課税	” +15%	100分の1	” +10%	100分の2	乗用 営業用	R2年度燃費基準 +10%	非課税	”	100分の0.5	H27年度燃費基準 +10%	100分の1	乗用 自家用	R2年度燃費基準 +10%	非課税	”	100分の1	H27年度燃費基準 +10%	100分の2	上記以外	100分の2	同 左	同左
電気軽自動車	非課税																																					
天然ガス軽自動車 (H30排出ガス規制適合又はH21排出ガス基準10%低減)	非課税																																					
ガソリン車・ハイブリッド車 (H30排出ガス基準50%低減又はH17排出ガス基準75%低減)																																						
貨物 営業用	H27年度燃費基準 +20%	非課税																																				
	” +15%	100分の0.5																																				
	” +10%	100分の1																																				
貨物 自家用	H27年度燃費基準 +20%	非課税																																				
	” +15%	100分の1																																				
	” +10%	100分の2																																				
乗用 営業用	R2年度燃費基準 +10%	非課税																																				
	”	100分の0.5																																				
	H27年度燃費基準 +10%	100分の1																																				
乗用 自家用	R2年度燃費基準 +10%	非課税																																				
	”	100分の1																																				
	H27年度燃費基準 +10%	100分の2																																				
上記以外	100分の2																																					
<p>※令和2年9月30日までの間に取得した乗用自家用車については、税率100分の1を軽減</p>	<p>※令和3年3月31日までに取得した乗用自家用車については、税率100分の1を軽減</p>	<p>※令和3年12月31日までに取得した乗用自家用車については、税率100分の1を軽減</p>																																				

(7) 市税税率調 (正)

平成31年度	令和2年度	令和3年度																																
同 左	同 左	同 左																																
均等割：同左  法人税割： ①平成26年 9月30日以前に開始する事業年度まで 100分の14.7 ②平成26年10月 1日以降に開始する事業年度から 100分の12.1 ③令和元年10月 1日以降に開始する事業年度から 100分の 8.4	同 左	同 左																																
同 左	同 左	同 左																																
同 左  重課： 同左 軽課 (1)：(乗用) H30排出ガス基準50%低減又はH17排出ガス基準75%減かつR2年度燃費基準10%達成車 (貨物) H30排出ガス基準50%低減又はH17排出ガス基準75%減かつH27年度燃費基準15%達成車 軽課 (2)：(乗用) H30排出ガス基準50%低減又はH17排出ガス基準75%減かつR2年度燃費基準30%達成車 (貨物) H30排出ガス基準50%低減又はH17排出ガス基準75%減かつH27年度燃費基準35%達成車 軽課 (3)： 同左	同 左	同 左																																
<table border="1"> <tr> <td>電気軽自動車</td> <td>非課税</td> </tr> <tr> <td>天然ガス軽自動車 (H30排出ガス規制適合又はH21排出ガス基準10%低減)</td> <td>非課税</td> </tr> <tr> <td>ガソリン車・ハイブリッド車 (H30排出ガス基準50%低減又はH17排出ガス基準75%低減)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貨物 営業用</td> <td>H27年度燃費基準 +20% 非課税 " +15% 100分の0.5 " +10% 100分の1</td> </tr> <tr> <td>貨物 自家用</td> <td>H27年度燃費基準 +20% 非課税 " +15% 100分の1 " +10% 100分の2</td> </tr> <tr> <td>乗用 営業用</td> <td>R2年度燃費基準 +10% 非課税 " 100分の0.5 H27年度燃費基準 +10% 100分の1</td> </tr> <tr> <td>乗用 自家用</td> <td>R2年度燃費基準 +10% 非課税 " 100分の1 H27年度燃費基準 +10% 100分の2</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td>100分の2</td> </tr> </table> <p>※令和2年9月30日までの間に取得した乗用自家用車については、税率100分の1を軽減</p>	電気軽自動車	非課税	天然ガス軽自動車 (H30排出ガス規制適合又はH21排出ガス基準10%低減)	非課税	ガソリン車・ハイブリッド車 (H30排出ガス基準50%低減又はH17排出ガス基準75%低減)		貨物 営業用	H27年度燃費基準 +20% 非課税 " +15% 100分の0.5 " +10% 100分の1	貨物 自家用	H27年度燃費基準 +20% 非課税 " +15% 100分の1 " +10% 100分の2	乗用 営業用	R2年度燃費基準 +10% 非課税 " 100分の0.5 H27年度燃費基準 +10% 100分の1	乗用 自家用	R2年度燃費基準 +10% 非課税 " 100分の1 H27年度燃費基準 +10% 100分の2	上記以外	100分の2	同 左	<table border="1"> <tr> <td>電気軽自動車</td> <td>非課税</td> </tr> <tr> <td>天然ガス軽自動車 (H30排出ガス規制適合又はH21排出ガス基準10%低減)</td> <td>非課税</td> </tr> <tr> <td>ガソリン車・ハイブリッド車 (H30排出ガス基準50%低減又はH17排出ガス基準75%低減)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貨物 営業用</td> <td>H27年度燃費基準+25% 非課税 H27年度燃費基準+20% 100分の0.5 H27年度燃費基準+15% 100分の1</td> </tr> <tr> <td>貨物 自家用</td> <td>H27年度燃費基準+25% 非課税 H27年度燃費基準+20% 100分の1 H27年度燃費基準+15% 100分の2</td> </tr> <tr> <td>乗用 営業用</td> <td>R12年度燃費基準75%かつR2年度燃費基準 非課税 R12年度燃費基準60%かつR2年度燃費基準 100分の0.5 R12年度燃費基準55% 100分の1</td> </tr> <tr> <td>乗用 自家用</td> <td>R12年度燃費基準75%かつR2年度燃費基準 非課税 R12年度燃費基準60%かつR2年度燃費基準 100分の1 R12年度燃費基準55% 100分の2</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td>100分の2</td> </tr> </table> <p>※令和3年12月31日までに取得した乗用自家用車については、税率100分の1を軽減</p>	電気軽自動車	非課税	天然ガス軽自動車 (H30排出ガス規制適合又はH21排出ガス基準10%低減)	非課税	ガソリン車・ハイブリッド車 (H30排出ガス基準50%低減又はH17排出ガス基準75%低減)		貨物 営業用	H27年度燃費基準+25% 非課税 H27年度燃費基準+20% 100分の0.5 H27年度燃費基準+15% 100分の1	貨物 自家用	H27年度燃費基準+25% 非課税 H27年度燃費基準+20% 100分の1 H27年度燃費基準+15% 100分の2	乗用 営業用	R12年度燃費基準75%かつR2年度燃費基準 非課税 R12年度燃費基準60%かつR2年度燃費基準 100分の0.5 R12年度燃費基準55% 100分の1	乗用 自家用	R12年度燃費基準75%かつR2年度燃費基準 非課税 R12年度燃費基準60%かつR2年度燃費基準 100分の1 R12年度燃費基準55% 100分の2	上記以外	100分の2
電気軽自動車	非課税																																	
天然ガス軽自動車 (H30排出ガス規制適合又はH21排出ガス基準10%低減)	非課税																																	
ガソリン車・ハイブリッド車 (H30排出ガス基準50%低減又はH17排出ガス基準75%低減)																																		
貨物 営業用	H27年度燃費基準 +20% 非課税 " +15% 100分の0.5 " +10% 100分の1																																	
貨物 自家用	H27年度燃費基準 +20% 非課税 " +15% 100分の1 " +10% 100分の2																																	
乗用 営業用	R2年度燃費基準 +10% 非課税 " 100分の0.5 H27年度燃費基準 +10% 100分の1																																	
乗用 自家用	R2年度燃費基準 +10% 非課税 " 100分の1 H27年度燃費基準 +10% 100分の2																																	
上記以外	100分の2																																	
電気軽自動車	非課税																																	
天然ガス軽自動車 (H30排出ガス規制適合又はH21排出ガス基準10%低減)	非課税																																	
ガソリン車・ハイブリッド車 (H30排出ガス基準50%低減又はH17排出ガス基準75%低減)																																		
貨物 営業用	H27年度燃費基準+25% 非課税 H27年度燃費基準+20% 100分の0.5 H27年度燃費基準+15% 100分の1																																	
貨物 自家用	H27年度燃費基準+25% 非課税 H27年度燃費基準+20% 100分の1 H27年度燃費基準+15% 100分の2																																	
乗用 営業用	R12年度燃費基準75%かつR2年度燃費基準 非課税 R12年度燃費基準60%かつR2年度燃費基準 100分の0.5 R12年度燃費基準55% 100分の1																																	
乗用 自家用	R12年度燃費基準75%かつR2年度燃費基準 非課税 R12年度燃費基準60%かつR2年度燃費基準 100分の1 R12年度燃費基準55% 100分の2																																	
上記以外	100分の2																																	